

I－① 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備～

事業の実施状況

1 感染症・食中毒対応

- (1) 健康危機対処計画（感染症編）の実践及び定期的な評価
 - あなたの街の感染症情報（HP）掲載
 - 感染症患者発生に伴う関係機関への注意喚起
 - 2/20 所内職員研修を実施
 - 2/26 医療機関と新興感染症患者対応訓練を実施
- (2) 社会福祉施設向け健康危機管理研修会の開催
 - 9/11 社会福祉施設向け感染症対策研修会（結核編）
 - 11/21 社会福祉施設向け感染症対策研修会（感染性胃腸炎編）
- (3) 鳥インフルエンザ発生時に備え、農林水産部や振興局と連携しながら実践的な訓練を実施
 - 9/25、10/3 所内演習を実施
 - 10/8 特定家畜伝染病南部地区防疫演習（南部振興局主催）

2 自然災害への対応

- (1) アクションカードを使った実践的訓練の実施
 - 5/29、12/25 所内訓練の結果、カード内容・体制見直し
- (2) 平時からの関係機関との連携強化
 - 6/2、8/25、9/29、11/17健康危機連絡会議
- (3) 医療機関や医師会、市等関係機関と合同での災害医療活動訓練の企画・実施
 - 10/18 大規模災害時医療活動訓練

事業の成果等

- ◆新興感染症患者発生に備え、保健所内の対応体制強化や医療機関の体制確保、医療機関・保健所の連携体制確立に向けて、発生に備えた準備ができた。
- ◆社会福祉施設向け感染症対策研修会を通じ、施設職員が感染症の基礎について理解を深めることができた。
- ◆健康危機連絡会議を開催し、関係者間で健康危機管理体制確保に向けた課題・今後の取組について共有できた。
- ◆南海トラフ巨大地震を想定した医療提供体制（医療救護所設置や患者搬送調整等）について、市、医師会、災害拠点病院、各医療機関と定期的な協議を行い、また、大規模災害時医療活動訓練の企画・実施・評価したことで、地域全体の課題や必要な体制について検討できた。

今後の方向性・改善計画等

引き続き関係機関と連携し、健康危機管理事案発生時の予防や迅速かつ適切な対応を行うための協議・訓練等を行い、健康危機管理拠点としての機能充実を図る。

I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進～

事業の実施状況

1 HACCPの定着支援

- (1) HACCP未導入である既存食品営業施設に対する HACCPの導入支援、又はHACCP実施状況の確認
(目標：100回)
→導入支援：140回、実施状況確認：228回
- (2) HACCPに基づく衛生管理を実施している営業施設に対する、衛生管理の検証(10施設について各1回)
→10施設について、延べ12回立入し、検証実施

2 食品製造業者に対する立入指導

- (1) 前年度、大分県食品衛生指導基準に基づく収去検査で「不良」と判定された食品製造施設への立入指導
→2施設について、延べ7回立入指導実施

事業の成果等

- ◆食中毒等、食品による事故防止を図るため、食品衛生協会と協働し、既存食品取扱施設のHACCP導入状況や記録方法等について確認や助言を行い、HACCPの定着を図ることができた。事業者のさらなる衛生意識向上につなげた。
- ◆HACCPに基づく衛生管理を実施している営業施設が県外など広域流通する大型の食品製造施設にあたることから、各施設における衛生管理体制の更なる充実に寄与するとともに、広域流通食品の更なる安全性の確保を図ることができた。
- ◆衛生状態が「不良」と判定された食品の製造施設への監視指導を強め、管内の安全・安心な食品の流通に資した。

今後の方向性・改善計画等

- ◆法改正から5年経過し、HACCP未導入である既存食品営業施設がかなり少なくなったことから、目標指標としての「HACCP未導入施設への導入支援・実施状況確認」は終了とし、新たな目標指標を設定する。
- ◆「HACCPに基づく衛生管理施設に対する管理検証」や、「前年度『不良』と判定された食品製造施設への立入指導」は継続実施し、食中毒等健康被害の発生防止を図りたい。

II-① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 働き盛り世代の健康づくり対策の推進

- (1) 管内事業所への健康づくり支援
 - ・事業所への支援→訪問件数 延17件、出前講座2件、
全国労働衛生週間説明会等での健康講話2件
 - ・職場環境改善アドバイザー派遣事業の推進→1件
- (2) 健康経営事業所等応援セミナーの開催→11/14開催
- (3) 地域の健康情報の発信→月1回健康経営サポートニュース
→佐伯市報1月号掲載
→9月健康づくりキャンペーン、CATV
- (4) 健康アプリ「あるとっく」の普及啓発→8/31野菜の日、
会議でのチラシ配布等

2 健康を支援する環境及び体制の整備

- (1) 地域・職域健康づくり推進会議の開催→2/3開催
- (2) 働き盛り世代の生活習慣病予防等の推進に
向けた関係機関との連絡会の開催→6回開催
- (3) 13指標¹⁾の健康課題に対し市と連携した取組の推進
→8/31野菜の日、事業所でのベジチェック[®]及び血圧測定
- (4) 生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取組の推進
→10/20佐伯市糖尿病関連腎臓病等重症化予防連携検討会
→管内内科標榜医療機関10件への訪問
- (5) 食の健康応援団（うま塩、野菜たっぷり）の推進→新規1か所

*1) 各市町村で取り組みやすい健康指標を用いて各市町村の健康状況を客観的に見える化し、市町村ごとのランキングであらわしたものの

事業の成果等

- ◆管内事業所への訪問・出前講座・アドバイザー派遣・応援セミナー等の実施により、健康経営事業所の登録数・認定数を増やすことができた。
- ◆関係機関との連絡会では、健康課題に対する関係機関の取組み等を協議し、これからの働き盛り世代の健康づくりの方針（若い世代へのアプローチ、事業主へのアプローチ、生活習慣改善に向けたアプローチ）を確認した。そして、労働基準監督署や商工会議所等を行う地域・職域健康づくり推進会議で、今後の方針を諮ることができた。
- ◆今年度リニューアルした健康アプリ”あるとっく”のダウンロード数獲得を目指し、保健所内ワーキンググループを立ち上げ効果的な周知方法を検討し、市主催イベントへのブース出展などの活動を行った。
- ◆佐伯市糖尿病関連腎臓病等重症化予防連携検討会の開催にあたり、管内の糖尿病医療の現状把握を目的に、市と共に管内内科標榜医療機関を訪問した。訪問して把握した状況を管内糖尿病専門医と共有し、検討会の内容として活用し、症例検討を行うことができた。

今後の方向性・改善計画等

- ◆働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、各関係機関との連携会議を継続開催し、地域での普及啓発や体制整備を図っていく。
- ◆健康経営事業所として積極的に取組む事業所へ訪問し、他の事業所へ波及させていく。
- ◆職場環境改善アドバイザーと協働により、事業所での具体的な健康づくりの取組みを後押しする。
- ◆健康寿命延伸に向けて、若い世代へのアプローチを行う。
- ◆減塩、食育の推進について、引き続き市民への周知を図る。

Ⅱ－② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 多職種の資質向上と連携強化の推進

- (1) 病院・診療所・訪問看護・介護施設の看護職員連携会議の開催及び多職種を含む研修等の実施
→年6回 佐伯地域看護ネットワーク推進会議
- (2) 入退院時情報共有ルール定着の取組
実態調査の実施、結果の還元、ルールの周知
→9/22 在宅医療・介護連携圏域別研修会
- (3) 全世代型地域包括ケアシステムの足がかりとして、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進する
→11/21 かかりつけ医と精神科医の連携促進会議
1/29 精神障がい者地域移行支援協議会
1/29 精神障がい者地域移行実務者研修会

2 地域医療構想調整会議の開催

- (1) 医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策等について協議する
→10/17開催

事業の成果等

- ◆看護職間の情報共有及び協議を行い、看護職員の確保・定着・資質向上の推進を図った。
- ◆佐伯市と連携し在宅医療介護連携に係る研修会を開催した結果、多職種が入退院時情報共有ルール運用について現状を理解し、適切な情報共有のタイミングや内容について検討する機会となった。
- ◆精神障がい者に関わる医療・保健・福祉機関による現状理解、顔の見える関係構築の場となった。精神科医療機関に限られるなかでの多機関連携や早期対応の必要性を示し、関係者間の地域移行・定着の理解を促進した。
- ◆医療機関等関係者による地域医療構想調整会議を開催し、病床機能報告結果、地域医療介護総合確保基金活用状況、紹介受診重点医療機関に係る情報を共有し、地域ごとの医療提供体制上の課題について講話を踏まえて、協議、検討を行った。

今後の方向性・改善計画等

- ◆多職種連携の強化と地域包括ケアの推進に向け、佐伯市及び関係機関との協働による事業実施
- ◆在宅療養に向けた関係機関・関係職種との共通認識と、在宅療養が可能となる地域づくり
- ◆南部圏域の2040年に向けた新たな地域医療構想策定のための具体的対応方針の議論を深める。

Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

事業の実施状況

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 - (1) グリーンアップおおいた実践隊の活動支援
→4/17地域連絡会開催
 - (2) 環境教育の推進
→管内2つの小学校から水生生物調査を実施したいとの相談があった際に周知
- 2 豊かな水環境保全の推進
 - (1) 事業場立入検査計画に対する監視指導の実施→実施率100%
 - (2) 生活排水対策の推進
 - ①浄化槽法定検査未受検者への指導の実施→指導率100%
 - ②浄化槽管理者講習会の開催→2/25開催
- 3 廃棄物の不法投棄・不適正処理対策の推進
 - (1) 関係行政機関で構成された南部地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催
→9/9開催
- 4 アスベスト飛散防止対策の強化
 - (1) 建設リサイクル法に基づく解体工事業者等に対する監視指導の実施
→目標12回に対し79回実施

事業の成果等

- ◆グリーンアップおおいたに係る県の取組や環境教育アドバイザー制度の周知により、実践隊が活動を推進する際に参考となる情報を提供することができた。また、小学校での水生生物調査の実現に向けて技術的な支援を行うことができた。
- ◆事業場に係る排水の基準適合性を確認することで、管内の良好な水環境の保全につながった。また、生活排水に関する指導を通して、佐伯市民の水環境保全に対する意識の醸成を図った。あわせて、浄化槽管理者講習会を実施し、生活排水の適正処理を指導した。
- ◆廃棄物不法処理防止連絡協議会を9月に開催し、佐伯警察署との連携による産業廃棄物収集運搬車両の検問や、市環境対策課との連携による野外焼却事案への立入等を行い、外部機関と協力した監視指導を円滑に行うことができた。
- ◆市環境対策課とともに建設リサイクル法に基づく合同パトロールを6月及び10月に実施した。また、届出対象の解体工事について、産廃監視員による立入調査を積極的に実施し、廃棄物の適正処理及びアスベストに係る事前調査、飛散防止対策を指導した。

今後の方向性・改善計画等

- ◆令和8年度は、新たな活動指針に沿って「環境を守り活かす担い手づくりの推進」、「豊かな水環境保全の推進」、「廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進」及び「アスベスト飛散防止対策の強化」に取り組む

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

事業の実施状況

- 1 既存の業務や会議・研修の見直し
 - (1) 事業・会議の統廃合
 - (2) 会議・研修の開催方法の見直し
 - ZOOMを活用したオンライン会議を積極的に導入
(17件)
- 2 電子申請への対応
 - (1) 電子申請に対応できる業務工程の見直し
 - kintoneを活用し検査員による結果入力の効率化
 - (2) 事業者や県民への周知と利用促進
 - 医療機関立入検査の事前チェックリストを医療機関HP画面から提出できるようにした
- 3 紙ベースで行っている業務のデジタル化の検討
 - (1) 電子申請システムGrafferを用いた会議や研修等における出席回答方法及び各種意見照会等の電子化
 - 南部保健所運営協議会ほか計60件で活用
 - (2) 紙書類の使用見直し(ペーパーレス化)
 - 保健所内における会議、研修等はすべてモニター投影又は個人PC持参の方式を徹底
 - 文書管理システムによる電子決裁率の向上を図った
(令和7年度第二四半期99.9%)
- 4 公金収納窓口でのキャッシュレス化の推進
 - (1) 適切な収納事務と県民への利用促進周知
 - 窓口にキャッシュレス付き自動釣銭機を導入し県民の利便性を向上
- 5 ICT等の活用推進に向けた所内人材育成
 - (1) 多様なICTツールを活用できる職員の育成
 - 10/30職員研修「DXの推進及び活用について」実施
 - 毎月ニュースレターによる所内職員への技術紹介実施

事業の成果等

- ◆電子申請システムGrafferの利用促進により、職員の業務効率化と県民の利便性向上を図るとともに、会議・研修等の出席者とりまとめのほか意見集約など様々な場面で効果的に活用することができた。
- ◆医療機関の立入検査に係る事前チェックリストのkintone化により、対象医療機関と職員の業務効率化を図ることができた。
- ◆手数料等の公金収納窓口において、キャッシュレス付き自動釣銭機を導入したことにより、県民が多様な支払方法を選択することができ、利便性の向上につながった。
- ◆職員のPCスキル向上を目的に、DX推進をテーマとした職員研修を実施するとともに、所内ICT推進ワーキンググループによるさまざまなICT技術の紹介により、技術や知識を所属内に共有し、所属全体の業務効率化が進んだ
- ◆電子決裁の方法は概ね定着している。

今後の方向性・改善計画等

- ◆ICT等の活用による業務効率化の効果が最大限得られるよう、業務自体の見直しを行いつつ、所属内に設置されたICT推進ワーキンググループが中心となって、ICT等の活用に関する他業務への新規展開の検討など所内全体の行政DX推進を図る。
- ◆職員1人1人が研修に参加したり、便利技ニュースレター等を活用して、PC操作技術や知識等の習得に努める。